

# 一宮市立地適正化計画改定 - 概要 - (6月25日公表予定)

報告資料 No.1  
建設水道委員会 令和7年6月20日  
まちづくり部 都市計画課

## 立地適正化計画の改定

### ■立地適正化計画とは

人口の急激な減少と高齢化が進展する中であっても、高齢者をはじめとする住民が安心して便利に暮らせるよう、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき、持続可能なまちづくりを目的とした計画です。

### ■改定の背景

近年の全国各地で頻発・激甚化する自然災害に対応するため、2020年（令和2年）の都市再生特別措置法の改正により防災指針を新たに定め、都市の防災に関する機能の確保を図るものです。

また、2019年（令和元年）の計画策定から概ね5年経過したため、中間評価として各指標の現況値を把握し、計画の効果検証を行うものです。

## 防災指針について【新】

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、本市においては、居住誘導区域における災害リスクを分析し、防災まちづくりの方針や具体的な取組を整理するものです。

### ■災害リスク分析

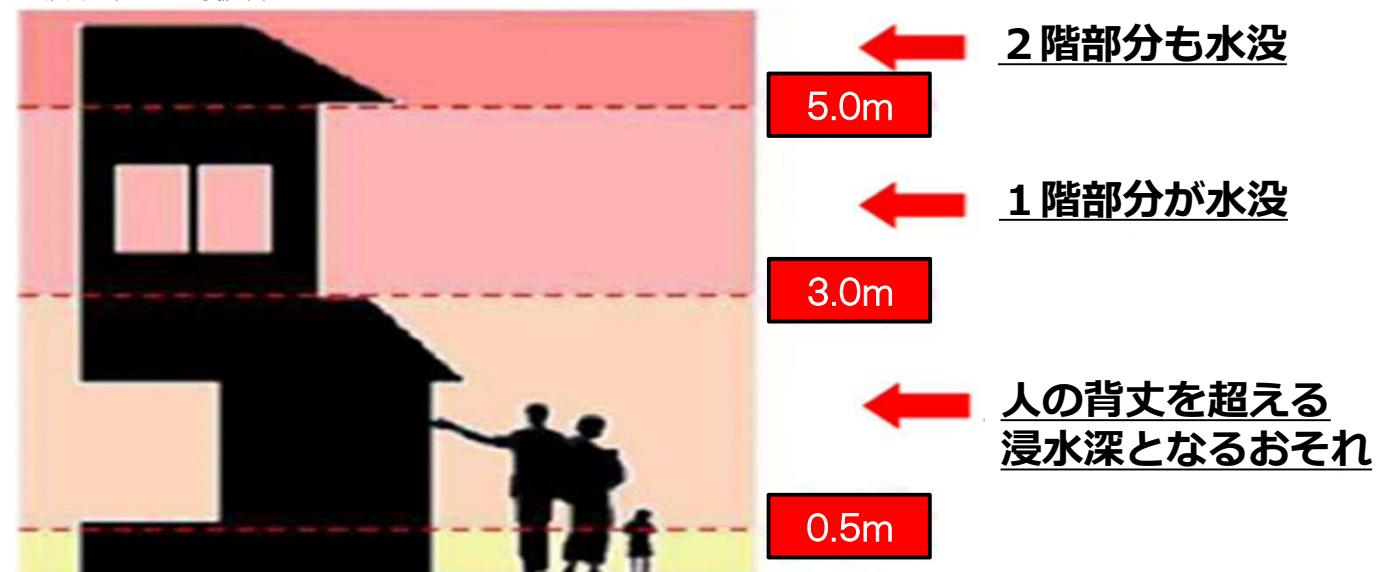
#### ①災害の影響の大きさの視点

| 種別 | 災害ハザード                             | 都市情報                           | 分析内容                                |
|----|------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 洪水 | 【計画規模・想定最大規模】<br>浸水想定区域（木曽川）・浸水予想図 | ・人口分布<br>・高齢者分布<br>・要配慮者利用施設分布 | ・災害が発生した際に影響が懸念される人口規模及び要配慮者利用施設を確認 |
| 内水 | 浸水区域                               |                                |                                     |
| 高潮 | 【室戸台風規模・堤防等決壊あり】<br>浸水想定区域         |                                |                                     |

#### ②避難行動の必要性の視点

| 種別  | 災害ハザード                               | 都市情報                          | 分析内容                                                                                                                  |
|-----|--------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 洪水  | 【計画規模・想定最大規模】<br>浸水想定区域（木曽川）・浸水予想図   | ・住宅分布<br>・指定緊急避難場所<br>・緊急避難場所 | ・垂直避難が困難な住宅の分布を確認<br>・建物への被害が懸念される住宅の分布を確認<br>・長期の避難生活が必要となる浸水継続時間が長期間の住宅分布を確認<br>・指定緊急避難場所及び緊急避難場所への水平避難が困難な地域の有無を確認 |
|     | 【想定最大規模】<br>家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）    |                               |                                                                                                                       |
|     | 【想定最大規模】<br>浸水継続時間                   |                               |                                                                                                                       |
| 内水  | 浸水区域                                 |                               |                                                                                                                       |
| 高潮  | 【室戸台風規模・堤防等決壊あり】<br>浸水想定区域<br>浸水継続時間 |                               |                                                                                                                       |
| 地震  | 震度                                   |                               |                                                                                                                       |
| 液状化 | 液状化危険度                               |                               |                                                                                                                       |

#### ○浸水深と人的被害リスクのイメージ



### ■防災上の課題の整理

#### 【課題】

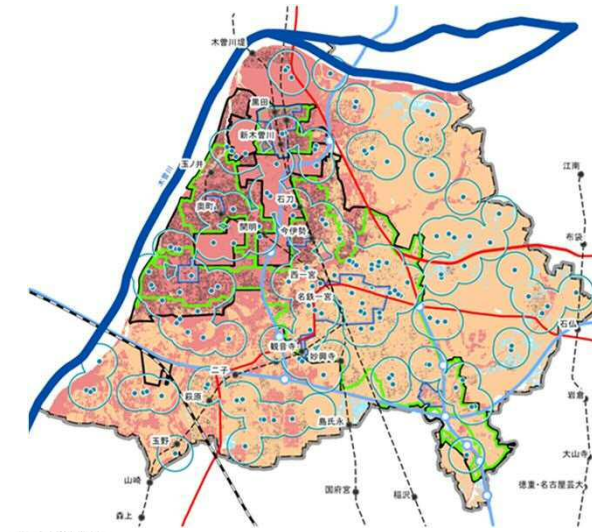
- ① 市全域での浸水へのハード・ソフト対策による総合的な対応
- ② 被害が長期化する地域への対応
- ③ 災害時における高齢者等の要配慮者への対応
- ④ 2階以上への垂直避難が困難となる地域への対応
- ⑤ 河岸浸食や氾濫流による被害が想定される住宅への対応
- ⑥ 南海トラフ地震による市全域での揺れや液状化への対応

#### 【取組の方向性】

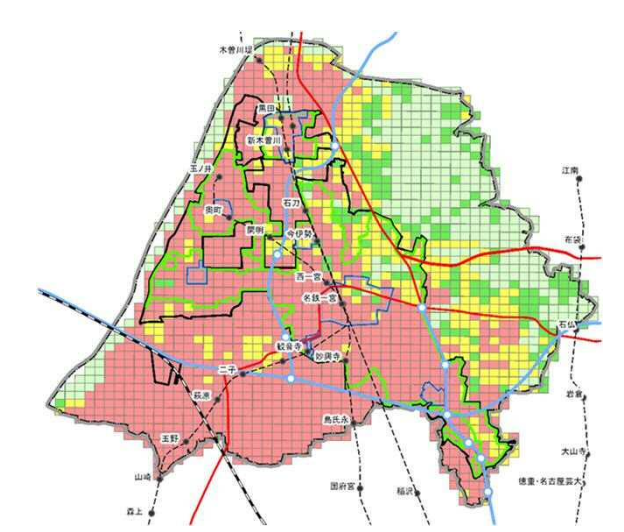
- ① ・広域的な市内外での避難  
・河川整備や排水対策等の推進により浸水の低減
- ② ・浸水が想定されない区域等への事前の水平避難  
・備蓄などによる自宅での避難生活の準備
- ③ ・地域ごとの避難対策の検討  
・避難行動を促す地域コミュニティの強化
- ④ ・事前の水平避難  
・浸水想定がされていない建物等への垂直避難
- ⑤ ・災害情報を収集し事前に水平避難
- ⑥ ・建物や避難所となる施設の耐震化などの対策  
・避難経路の確保

#### 【災害ハザード（例）】

##### ① 洪水浸水深（想定最大規模・木曽川）



##### ⑥ 液状化分布



### ■防災まちづくりの考え方

本市は、木曽川の想定最大規模の洪水により市全域の浸水が想定されており、その他河川からの洪水や高潮についても広範囲での浸水が想定されています。市民の生命・身体を守ることを第一に、災害リスクを可能な限り低減するため、ソフト・ハード対策を組み合わせ、都市計画マスタープランに位置づけられた「災害による被害を最小限に抑え、災害が起きても速やかな復旧・復興が可能な強くしなやかな都市の形成」を図るものです。

#### 【防災指針】防災まちづくりの基本的な方針

災害リスクの低減（ソフト）  
・避難行動の促進  
・地域防災力の強化

+

災害リスクの低減（ハード）  
・災害ハザードの軽減  
・災害に強いまちづくり

# 一宮市立地適正化計画改定 - 概要 - (6月25日公表予定)

## ■取組方針・具体的な取組

防災まちづくりの考え方を踏まえて、災害リスクに対する取組方針及び具体的な取組をソフト対策、ハード対策に分類し、整理するものです。

### 災害リスクの低減(ソフト)

#### 取組方針①「情報発信・意識啓発により市民一人ひとりの避難行動を促進する」

平常時は、市ウェブサイト、SNS、市広報等を活用した積極的な防災情報の発信やハザードマップの配布、出前講座の実施等により市民の防災意識の啓発を図る。

災害時には、迅速・確実に災害情報が伝達できるよう、情報伝達手段の多様化を推進し、市民一人ひとりの避難行動を促す。

##### 具体的な取組

- 地域・住民の防災力向上
- 防災教育の推進
- 災害リスク情報の発信・周知

#### ■災害リスクの低減(ソフト)による避難対策

平常時から、ハザードマップの周知やメール配信による情報発信・避難訓練に取り組み、災害時に浸水が想定されない市外への広域避難を検討するなど、市民が適切な避難行動を取ることができるよう、ソフト対策を推進する。

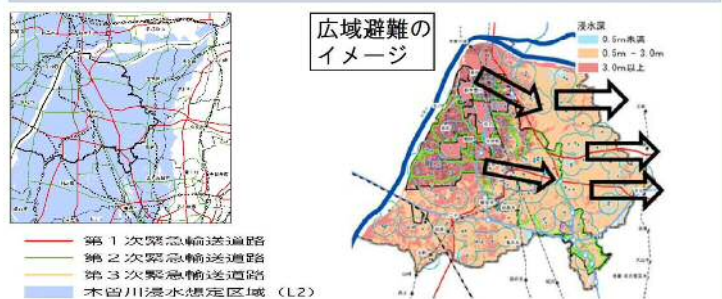
#### 取組方針②「防災体制の強化を図り、地域防災力を高める」

自主防災組織の設置を推進し、防災訓練や防災計画の作成等の支援を行うことで、防災体制の強化を図り、地域防災力を高める。

市全域で想定される浸水や地震による揺れ・液状化に対する広域的な避難行動について、他自治体や関係機関との連携を検討する。

##### 具体的な取組

- 地域防災力の強化、組織運営などの支援
- 広域避難・他機関との相互協力の推進
- 個別避難計画の作成
- 要配慮者への災害対策の強化
- 事前復興まちづくり計画策定の検討



注) 最大規模の災害ハザードである木曽川の洪水を表示

### 災害リスクの低減(ハード)

#### 取組方針③「河川整備などにより、浸水などの災害ハザードをできるだけ減らす」

計画規模以下の洪水による浸水が広範囲で想定されているが、堤防の整備や強化、河道改修等の河川整備や排水施設・雨水貯留施設の整備により、中高頻度で発生する計画規模以下の洪水の災害ハザードの軽減を目指す。

##### 具体的な取組

- 河川整備計画・流域治水プロジェクトの推進
- 無秩序な開発の抑制、農地の保全
- 農地や農業水利施設などの保安全管理と体制整備
- 河川への雨水流出の抑制

#### ■災害リスクの低減(ハード)の対策

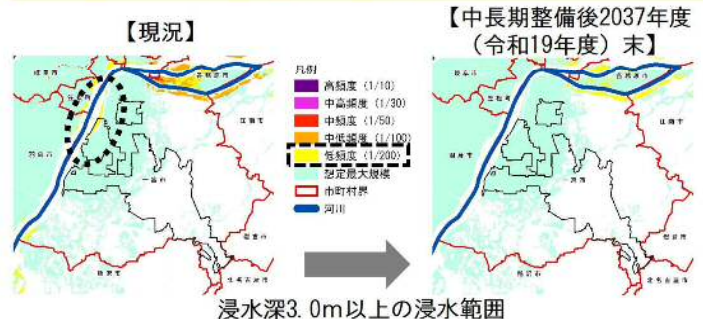
木曽川の計画規模(低頻度(1/200))の洪水により、居住誘導区域の一部で3.0m以上の浸水が想定され、垂直避難が困難な住宅も多く立地しているが、上流部での新丸山ダムの建設や河川整備等、流域全体でのハード対策により、2037年(令和19年)には3.0m以上の浸水が解消される見込み。

#### 取組方針④「建物やインフラの整備・強化により災害ハザードに強いまちづくりを進める」

想定最大規模の災害ハザードや地震・液状化の発生を防ぐことは不可能なことを踏まえて、住宅やインフラの耐水性の強化・耐震化等により、災害ハザードに強いまちづくりを推進する。

##### 具体的な取組

- 住宅・建築物などの整備推進
- 優良建築物等整備事業の活用
- 緊急輸送道路などの災害対策の推進
- 防災機能を有する都市基盤の整備
- 火災に強いまちづくりの推進
- ライフラインの整備・強化



注) 最大規模の災害ハザードである木曽川の洪水を表示

## 計画の評価

### ■目標値の設定

2019年(令和元年)の計画策定から概ね5年が経過したことから、中間評価として各指標の現況値を把握し、計画の効果検証を行うとともに、本計画の達成状況をきめ細やかに評価、分析するため新たな指標を追加するものです。

| 評価指標           |                                                                                                   |                                                                         |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 指標             | 居住誘導区域内の人口密度                                                                                      | あんしん・防災ねっとの登録件数及び一宮市防災情報公式X(旧Twitter)フォロワー数【追加】                         |
| 期待される効果        | 居住誘導区域内における人口密度の維持                                                                                | 避難情報の早期伝達                                                               |
| 現況値及び目標値       | ○現状の人口密度の維持<br>現況値(2015): 61人/ha<br>中間目標(2030): 61人/ha<br>最終目標(2040): 61人/ha                      | ○現状値からの増加<br>現況値(2022): 17,700人<br>中間目標(2030): 20,700人<br>最終目標(2040): — |
| 中間評価(2023年度実施) | 【2020年】現況値 66人/haに上昇<br>→ 策定当初の人口密度より上昇しており、計画を見直す必要性は高くないと判断。<br>今後も居住誘導区域内の人口密度を維持するための取組を継続する。 |                                                                         |
| 出典             | 国勢調査(500mメッシュ)                                                                                    | 第7次一宮市総合計画後期基本計画                                                        |

| 効果指標           |                                                                                                                                                                                               |                                                                                             |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指標             | 市内のバスや鉄道などの公共交通網が充実していると思う人の割合                                                                                                                                                                | 都市機能誘導区域内の平均地価【追加】                                                                          |
| 期待される効果        | 公共交通の利便性維持・充実                                                                                                                                                                                 | 都市機能の誘導による利便性の維持・向上                                                                         |
| 現況値及び目標値       | ○利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを整備<br>現況値(2019): 36.2%<br>中間目標(2030): 37.4%<br>最終目標(2040): 37.4%                                                                                                       | ○平均地価の維持<br>現況値(2023年度): 165,142円/㎡<br>中間目標(2030年度): 165,142円/㎡<br>最終目標(2040年度): 165,142円/㎡ |
| 中間評価(2023年度実施) | 2021年(目標値37.0%⇒現況値38.8%)までは目標値を上回るが、2022年は(目標値37.4%⇒現況値36.3%)目標値を下回った。<br>→ 新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用が減少し、「わからない」と回答した方が増加したと思われる。<br>感染症の影響が収束傾向であることから、計画の見直しは行わず、公共交通利用の促進や周知につながる取組を継続する。 |                                                                                             |
| 出典             | 市民の体感指標アンケート                                                                                                                                                                                  | 地価公示データ                                                                                     |

| 効果指標     |                                                                                                                                     |  |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 指標       | 自宅以外への避難に備えて対策をしている市民の割合【追加】                                                                                                        |  |
| 期待される効果  | 市民の防災意識の向上                                                                                                                          |  |
| 現況値及び目標値 | ○現状値からの増加<br>現況値(2024): 63.3%<br>中間目標(2030): <input checked="" type="checkbox"/><br>最終目標(2040): <input checked="" type="checkbox"/> |  |
| 出典       | 避難に対する意識についての市政アンケート                                                                                                                |  |

# 一宮市緑の基本計画【改定概要】

## ～水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮～

### 1 一宮市緑の基本計画の改定概要

(2025 (令和 7) 年 6 月 部分改定)

一宮市では、2009 (平成 21) 年に策定した一宮市緑の基本計画を、次の世代へ緑を継承するための指針として、2020 (令和 2) 年 6 月に改定しました。その後、新型コロナウイルス感染症を契機とした人々の生活様式や、生物多様性の確保などの社会情勢が変化しており、本市においては、緑豊かな都市環境の形成を図るため「一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を施行しました。

そのような状況の中、本計画の推進状況を把握するため、2024 (令和 6) 年に中間評価を行いました。この結果などを踏まえ、施策や事業の見直し、及び新たな事業を追加するため、本計画を改定しました。

### 2 2020 (令和 2) 年改定以降の社会情勢の変化

#### 脱炭素社会の実現

「いちのみやゼロカーボンシティ宣言」(2022 年度)、「世界首長誓約」(2024 年度)を踏まえ、脱炭素社会の実現、気候変動に適応した緑のまちづくりの実現が必要です。

#### ニューノーマルへの適応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした生活様式や価値観などの変化・多様化を踏まえ、既存ストックを最大限に利活用するなど機敏かつ柔軟に施策を実施し、市民のニーズに応じていく必要があります。

#### まちなかウォーカブル事業

「ウォーカブル推進都市」として、まちなかのにぎわいを創出するため、民と官の多様な連携・共鳴によるまちづくりを進めます。

#### 人と自然との共生

自然との共生の保持とともに、生物多様性の恩恵を次世代に継承するまちづくりを目指す「人と自然との共生」を目標とする「第3次一宮市環境基本計画」(2023 年度)と連携し、2030 年までにネイチャーポジティブ(自然再興)の達成を目指します。

#### グリーンインフラの実装

国の「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)」(2024 年度)を踏まえ、公園の緑を都市のグリーンインフラとして戦略的に整備・保全・育成を目指します。

#### まちづくり GX への対応

都市における緑地の重要性や、緑のネットワークの形成、緑地の質の確保の必要性が高まっていることを踏まえ、良質な都市緑地の確保や貴重な都市緑地の保全・更新が必要です。

### 3 条例の制定 [2023 (令和 5) 年 4 月施行]

#### 一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例

##### ■ 条例で定めている主な項目

緑の保全：保全緑地の指定／  
保存樹木の指定／市民緑地

緑の創出：公共施設の緑化／  
民間施設の緑化／緑化義務等

緑の普及：市民等との協働、育成、助成等

### 4 緑の現況

| 緑地面積   | 2018<br>(H30) 年度 | 2023<br>(R5) 年度 |
|--------|------------------|-----------------|
| 都市公園等  | 229.84 ha        | 234.47 ha↗      |
| 公共施設緑地 | 115.17 ha        | 113.65 ha↘      |
| 民間施設緑地 | 37.44 ha         | 37.44 ha        |
| 地域制緑地※ | 2,352.39 ha      | 2,264.29 ha↘    |

※地域制緑地とは、生産緑地地区や農用地区域など土地利用を規制することで、良好な自然環境などの保全を図ることを目的としたもの

### 5 緑のまちづくりに関する施策の体系

今回の改定により、個別施策(考え方)及び具体的な事業の追加、見直しをしました。



## 6 緑のまちづくりの施策

一宮市の目指す緑のまちを実現するため、主に下記施策に具体的事業を追加及び見直しをしました。



### 【基本方針①】“いのちを紡ぐ”緑のまちづくり

#### 施策 01-2 生き物の生息地となる都市緑地の維持・保全

##### 緑の保全すべき緑地及び保存すべき樹木の指定

身近な緑を継続的に保全するためには、健全な状態を維持することが重要であることから、良好な自然環境並びに美観風致上必要な保全すべき緑地及び保存すべき樹木を保全緑地、保存樹木に指定し、市民等が主体的に管理を行うことができるよう、緑化条例に基づく支援を行います。



丹陽町外崎地内のクスノキ

#### 施策 02-2 都市公園・緑道の適正な管理

##### 公園 DX による公園施設管理の効率化 【追加】

都市公園等における施設の破損（遊具・ベンチの破損や照明灯の不点灯、倒木等）の情報を、公園利用者が簡単にスマートフォンで通報することができる「パークレポ 138」により、公園施設管理の効率化及び利用者の安全性の確保を図ります。



### 【基本方針②】“暮らしを織りなす”緑のまちづくり

#### 施策 03-4 大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり

##### 「かわまちづくり」による河川空間とまち空間が融合したにぎわいのある良好な空間形成 【追加】

富田山公園周辺については、木曽川沿川の水辺拠点として位置づけ、市民、民間事業者、河川管理者（国）及び市が手を取り合い、「かわ」と「まち」を元気にする空間形成を目指す「かわまちづくり」に取組みます。



富田山公園周辺の再整備イメージ

#### 施策 03-6 中心市街地などにおけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み

##### 子どもまんなか公園づくり事業の推進 【追加】

子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会を創出するため、既存施設を効果的に活用しながら、子どもまんなか公園づくり事業を推進します。

##### 都市公園ストック再編事業の活用による既存公園の機能の再編 【追加】

子育て支援や高齢社会等の課題に対応するため、既存の都市公園の役割を見直すとともに、地域のニーズや市全体の都市公園のあり方を踏まえながら、既存公園の「機能の再編」を推進します。

#### 施策 03-7 サイクリングロードなどの木曽川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用

##### 木曽川沿川のサイクリングロードや遊歩道の継続的な整備及び活用推進

木曽川中流域の沿川市町、愛知県・岐阜県及び国土交通省が連携して、「かわまちづくり」を推進し、サイクリングロード、遊歩道を継続的に整備するとともに、国営木曽三川公園や富田山公園などの地域拠点を資源として活用し、流域の魅力向上を推進します。



木曽川沿川のサイクリングロード

#### 施策 04-5 都市農地の持続的な維持・保全及び活用

##### 農地の保全に向けた啓発活動の推進 【追加】

市 Web サイトや市広報を通じて、多様な生き物の生息環境やグリーンインフラとしての役割など、農地の持つ多様な機能を市民へ発信し、農地の保全に向けた啓発活動を推進します。



市街化調整区域に広がる農地



### 【基本方針③】“ともに育てる”緑のまちづくり

#### 施策 05-2 民間事業者等による緑地・オープンスペース確保の推進

##### 開発事業に伴う市民緑地の認定に向けた取組み

民間開発事業等に伴い設置される緑地やオープンスペースを緑化条例等に基づき市民緑地として認定することで、市民が利用可能な緑地空間の創出を図ります。また、市民緑地における市独自施策として、商業施設を対象可能とすることや管理期間を 10 年以上とした場合は税の減額期間の延長を可能とし、民間事業者等の活用を推進します。

##### 建築行為にともなう緑化義務等による民有地緑化の確保 【追加】

緑化条例において、建築物の新築等をする際、建築物やその敷地に、建築物の用途ごとに定めた緑化率（敷地面積に対する緑地の百分率）に基づく緑化義務等を規定し、民有地等の緑地の確保を推進します。

また、緑化義務の一部面積は、芸術や屋上緑化、壁面緑化等の面積も緑化面積として認めています。

##### 民間事業者等による地域における生物多様性の増進のための活動を支援 【追加】

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、民間事業者等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、「生物多様性増進活動促進法」（2024(令和 6)年 4 月公布）に基づき創設された生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」等の認定制度の普及・啓発に取組むとともに、その取組みを支援します。

#### 施策 06-1 市民協働・官民連携による公園施設の管理の推進

##### 公園愛称の設定による管理活動に対する市民意識の向上 【追加】

公園緑地において、市民に親しまれ、愛される公園となるよう、公園愛称を一般公募によって設定し、清掃・美化活動などの管理活動への意識向上を図るとともに、積極的な市民参加を図ります。

#### 施策 06-3 公園愛護団体などによる緑化・美化活動の推進

##### みどりの少年団等への活動支援 【追加】

子どもたちが、緑に親しみ、守り、育てる心を養い、そして豊かな人間に育つために、緑化条例に基づき、緑に関する学習活動や奉仕活動など行っている「みどりの少年団」等の育成に努めるとともに、その活動に対する支援を推進します。また、「みどりの少年団」の活動等の輪を広げるため、市 Web サイトに掲載するなどの情報発信、PR を行い、市民等への周知も推進します。



2021 年度愛知県植樹祭（記念植樹）へ参加